

市民後見人養成研修

平成29年度 受講生募集!

各地で期待と注目を集める市民後見人。市民後見人は、判断能力が十分でない高齢者や障害者に代わって、福祉サービスの契約や財産管理を行い生活を支えます。本研修では、成年後見制度のしくみ、心構えなど幅広い知識が学べます。

区民のためのボランティアを
一緒にやりましょう!



▲平成28年度受講生のみなさん

8月下旬からの研修に先立ち
説明会を開催します。
受講を希望する方は、
必ず ご参加ください。

説明会

日時

6月14日(水) 10:00~12:00

会場

墨田区役所 13階 131会議室 墨田区吾妻橋 1丁目 23-20

内容

- ・オリエンテーション
- ・講演「成年後見制度と市民後見人の概要」 / 弁護士 木ノ内建造
- ・体験談「市民後見人の活動」 / 墨田区市民後見人

対象

墨田区在住または在勤 おおむね70歳未満

受講料

無料

募集人数 20名程度

申し込み

電話にて受付

墨田区福祉保健部厚生課

☎03-5608-6150

締め切り

29年6月13日(火) 15時まで



つながる
墨田区

墨田区 市民後見人養成研修日程

■書類選考・面接

研修を受講していただくためには、選考に合格する必要があります。選考内容の詳細については、説明会でご説明いたします。

年	月・日	内容
平成29年	6月30日(金)	申込締切
	7月7日(金)	書類選考結果・面接日通知発送予定
	7月25日(火)または26日(水)	面接選考
	7月28日(金)	合否通知発送

■カリキュラム

平成29年

平成30年

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
基礎研修	専門研修												修了式
実践研修													

科目	年・月	日	時間	内容	講師・所管
基礎研修 (3日間)	平成29年 8月	22日(火)	13:00 ~ 13:20	ガイダンス	社会福祉協議会
			13:30 ~ 15:00	市民後見概論	弁護士 小池信行
			15:15 ~ 16:45	後見活動における心構え	社会福祉士 小林千恵
		29日(火)	13:30 ~ 15:00	地域福祉権利擁護事業(演習)	社会福祉協議会
			15:15 ~ 16:45	前年度生による実践研修報告	前年度受講生
			5日(火)	13:30 ~ 15:00	意見交換会①
15:15 ~ 16:45	傾聴入門①	産業カウンセラー 岩田優子			
専門研修 (9日間)	9月	12日(火)	13:30 ~ 15:00	知的障害者の理解と制度	墨田区 障害者福祉課
			15:15 ~ 16:45	専門職後見人と法律基礎	司法書士 海保祐子
		19日(火)	13:30 ~ 15:00	社会保険(医療保険・年金)	社会保険労務士 毛内千恵子
			15:15 ~ 16:45	生活保護制度	墨田区 生活福祉課
		3日(火)	13:30 ~ 15:00	介護保険制度とケアマネジャーの仕事	ケアマネジャー 濱田康子
			15:15 ~ 16:45	高齢者の入所施設	墨田区 高齢者福祉課
	10月	13日(金)	13:30 ~ 15:00	高齢者・認知症の理解	医師 窪田彰
			15:15 ~ 16:45	精神障害者の理解と制度	精神保健福祉士 東健太郎
		17日(火)	13:30 ~ 15:00	老齢医学	高齢者支援総合センター 看護師
			15:15 ~ 16:45	消費者被害	消費者センター
	24日(火)	13:30 ~ 15:00	民間の保険	保険代理店業 内田 淳	
		15:15 ~ 16:45	先進地区に学ぶ	品川成年後見センター所長 齋藤修一	
	11月	7日(火)	13:30 ~ 15:00	市民後見人へのサポート体制	社会福祉協議会
			15:15 ~ 16:45	監督人への報告(演習)	社会福祉協議会
		14日(火)	13:30 ~ 15:00	家庭裁判所への報告(演習)	社会福祉士 小林勲
			15:15 ~ 16:45	市民後見人による実践報告	墨田区市民後見人
		21日(火)	13:30 ~ 15:00	傾聴入門②	産業カウンセラー 岩田優子
			15:15 ~ 16:45	意見交換会②	社会福祉協議会

実践研修 (1年間以上)	平成29年 9月～	地域福祉権利擁護事業 生活支援員活動 ※平日中のおおむね月1～3回、1回につき2時間程度
-----------------	--------------	---

平成30年9月	修了式
---------	-----

※会場は全て、すみだボランティアセンター(墨田区東向島2-17-14)3階 学習室になります。

※科目・講師等は変更になる場合があります。

※基礎研修・専門研修はガイダンスと意見交換会を除き、16科目以上(22科目中)受講することが修了の条件となります。